



図2 母体搬送受け入れの県内完結の有無

文献5より引用，一部改変

2. 全国の場合

厚生労働省は2007年1月に周産期医療ネットワークおよびNICUの後方支援に関する実態調査⁴⁾を実施した。その結果、総合周産期母子医療センターの4分の3で母体搬送を受け入れられない場合があり、その理由の90%はNICU不足であることが示された。NICUの整備不足が周産期救急医療現場に大きなストレスとなっているのである。

それでは母体搬送先は現場ではどのように探しているのだろうか。全国周産期医療(MFICU)連絡協議会は、全国の総合周産期母子医療センターの産科部門責任者を中心としたグループである。ここで2007年9月に「周産期救急体制

の実態に関する緊急調査」を実施した⁵⁾。調査では、各県の母体搬送先照会の方法について詳細な調査を行い、その結果、前述のような情報センターが機能しているのはこの時点で神奈川県だけであり、周産期センター側で探す地域もあれば、搬送元施設が探す地域もあることが明らかとなった。また、県内の症例に関しては県内で必ず受け入れると回答した地域が全体の半数を占めた。これらの道県では、周産期医療に関する地域医療連携は定められた周産期医療システムの中で完結していることになる(県外搬送が地理上の問題から物理的に事実上不可能という地域もあるので、県外搬送が行われていない地域では周産期医療施設が充足しているとい